

敬老祝品をお届けします

長年にわたり社会貢献をされてこられた高齢者の皆さまに市からお祝い品をお届けします。

**対** 市内に住所があり、平成30年3月31日現在の年齢が、95歳、100歳、以後5歳ごとに加齢となる方に  
**他** 9月15日(金)から一カ月程度の期間に95歳の方には民生委員が、105歳以上の方については、市職員がお届けします。

また、100歳の方には、100歳の誕生日から1カ月程度の期間にお祝い品をお届けします。ご希望により市長が訪問し贈呈します。  
 ※お受け取りの際には印鑑が必要となります。

**問** 市民福祉部高齢福祉課  
 高齢福祉係 ☎63-3790  
 各支所・行政サービスセンター  
 (高齢福祉担当)



平成30年4月1日から  
 障がい者の法定雇用率が  
 引き上げられます

すべての事業主には、障害者雇用率制度により、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。

この法定雇用率が、平成30年4月1日から次のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

留意点①

法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。

留意点②

平成30年4月から3年を経過する日より前に、さらに0.1%引き上げとなります。

例：民間企業の法定雇用率が2.3%となった場合、対象となる事業主範囲が従業員43.5人以上に広がります。

**問** ハローワーク佐渡 ☎27-2248  
 新潟労働局職業対策課  
 ☎025-288-3508

佐渡税務署からのお知らせ  
 消費税軽減税率制度説明会

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引き上げと同時に実施されます。

飲食料品等の軽減対象品目の取り扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、消費税の免税事業者の方も含め、事業者のすべての方が制度の実施に向けた準備が必要となります。

ぜひ説明会にお越しください。

対象地区	開催日	時間
佐和田	10月4日 (水)	10:00~11:30
小木・羽茂・赤泊		13:30~15:00
両津・真野	10月5日 (木)	10:00~11:30
金井・相川 新穂・畑野		13:30~15:00

※都合のつかない場合は、ほかの日時に出席してください。

- 会** アミューズメント佐渡 (中原234番地1)
- 対** 法人および個人事業者の方
- 定** 各100人
- 問** 佐渡税務署 法人課税部門 ☎74-3276  
 ※自動音声案内の「2」をお選びください。  
 担当部署におつなぎします。



総務省統計局  
 新潟県・市区町村

**問** 産業観光部地域振興課  
 地域振興係 ☎63-4152